

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月6日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	S Gホールディングス株式会社
【英訳名】	SG HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 栗和田 榮一
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽角田町68番地
【電話番号】	(0 7 5) 6 9 3 - 8 8 5 0
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 中島 俊一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	317,632	347,543	1,312,085
経常利益 (百万円)	28,781	29,611	103,666
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	17,223	20,652	74,342
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	20,324	23,776	92,981
純資産 (百万円)	433,472	415,704	404,845
総資産 (百万円)	799,300	775,580	790,259
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	27.11	32.51	117.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.5	52.7	50.4

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第15期第1四半期連結累計期間の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり四半期(当期)純利益」を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響は軽微であります。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）」をご参照ください。

また、前第1四半期連結累計期間の経営成績については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という）の収束が未だ見えないなか、4月以降大都市圏を中心に3度目の緊急事態宣言の発出や、まん延防止等重点措置の適用がなされ、小売業や飲食業を中心に営業活動が制限されたことにより厳しい状況が続いております。一方で、医療従事者等への先行接種を皮切りにワクチン接種が進んでおり、経済活動の再開に持ち直しの兆しが見られるものの、変異ウイルスによる感染症拡大が危惧されており、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

物流業界におきましては、感染症拡大の中で起きた消費行動の変化により、幅広い年齢層でeコマースなど通販販売による購入が浸透しており、宅配便に対するニーズが高まっております。

当社グループにおきましては、2020年3月期から2022年3月期までの中期経営計画「Second Stage 2021」の最終年度として、輸送インフラの持続的な強化を推進するとともに、進化する物流ソリューションの提供を目的としたグループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）による提案領域の拡大及び宅配便以外の付加価値を提供するソリューション「TMS（Transportation Management System）」（以下「TMS」という）の強化を図ってまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、積極的な営業活動が結実し、BtoBの荷物は取扱個数が増加いたしました。BtoCの荷物は、新たな生活様式の浸透により、底堅く推移いたしました。また、2021年3月から全面稼働となった次世代型大規模物流センター「Xフロンティア」（以下「Xフロンティア」という）は安定したパフォーマンスを発揮しており、高品質なサービスの提供に寄与しております。ロジスティクス事業におきましては、世界的に海上コンテナ需給が逼迫するなか、既存及び新規顧客の旺盛な需要を取り込みました。不動産事業におきましては、前連結会計年度の第1四半期に実施しておりました保有不動産の売却を、当連結会計年度は下期に予定しております。その他の事業におきましては、BPO（Business Process Outsourcing）取引が増加したものの、自動車販売が減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

イ．財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,959億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ76億26百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が98億17百万円減少した一方で、営業収益の増加により受取手形、営業未収金及び契約資産が20億24百万円増加（前連結会計年度末の受取手形及び営業未収金との比較）したことによるものであります。固定資産は4,795億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ70億52百万円減少いたしました。主な要因は、株式会社日立物流株式の一部売却等により投資有価証券が95億97百万円減少した一方で、車両運搬具が24億93百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は7,755億80百万円となり、前連結会計年度末に比べ146億79百万円減少いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は2,292億23百万円となり、前連結会計年度末に比べ229億45百万円減少いたしました。主な要因は、未払法人税等が141億39百万円、未払費用及び未払消費税等の減少によりその他流動負債が105億55百万円、支払手形及び営業未払金が90億22百万円、短期借入金が25億26百万円それぞれ減少した一方で、賞与引当金が138億69百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,306億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億92百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金の返済等により有利子負債が44億66百万円減少した一方で、繰延税金負債の増加によりその他固定負債が15億円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は3,598億75百万円となり、前連結会計年度末に比べ255億38百万円減少いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は4,157億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ108億58百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益が206億52百万円、その他有価証券評価差額金が18億77百万円増加となった一方で、剰余金の配当107億98百万円を実施したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は52.7%となり、前連結会計年度末に比べ2.3ポイント上昇いたしました。

□. 経営成績

(営業収益)

デリバリー事業におきましては、相対的にサイズの大きいItoBの取扱個数が増加したことに加え、継続的な適正運賃收受の取組みにより平均単価が上昇し、ロジスティクス事業におきましては、世界的に海上コンテナ需給がひっ迫するなか、既存及び新規顧客の旺盛な需要を取り込み、物量が増加いたしました。

この結果、営業収益は3,475億43百万円となり、前年同四半期に比べ9.4%の増加となりました。

(営業原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

デリバリー事業を中心に、「Xフロンティア」に代表される輸送ネットワーク全般の整備による品質の向上や、デジタルイゼーション等による生産性向上への継続的な取組みにより、安定した品質でサービスを提供することができました。

この結果、営業原価は3,066億20百万円(前年同四半期比9.8%増)、販売費及び一般管理費は120億10百万円(同12.6%増)、営業利益は289億12百万円(同4.4%増)となり、営業利益率は8.3%となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益は、受取配当金の計上等により10億3百万円(前年同四半期比36.6%減)となりました。営業外費用は、支払利息の計上等により3億5百万円(同40.1%減)となりました。

この結果、経常利益は296億11百万円となり、前年同四半期に比べ2.9%の増加となりました。

(特別損益、税金等調整前四半期純利益)

特別利益は、投資有価証券売却益の計上等により18億4百万円(前年同四半期は12百万円)となりました。特別損失は、投資有価証券評価損の計上等により1億8百万円(前年同四半期比62.8%減)となりました。

この結果、税金等調整前四半期純利益は313億7百万円となり、前年同四半期に比べ9.8%の増加となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

法人税等97億26百万円(前年同四半期比6.6%増)、非支配株主に帰属する四半期純利益9億28百万円(同56.9%減)を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は206億52百万円となり、前年同四半期に比べ19.9%の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・デリバリー事業

主要な商品の取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	増減	増減率 (%)
取扱個数 (百万個)	342	347	5	1.5
飛脚宅配便 (百万個)	329	333	4	1.4
その他 (百万個)	12	13	0	5.9

(注) 1. 取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2. 飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3. その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

デリバリー事業におきましては、BtoCの高い需要が継続しているとともに、積極的な営業活動によりBtoBの荷物を中心に受託が進み、取扱個数が増加いたしました。また、相対的にサイズの大きいBtoBの増加及び適正運賃収受の取組みの継続により、平均単価が上昇いたしました。さらに、「GOAL」による提案営業の成果として、「TMS」の受託が増加いたしました。加えて、「Xフロンティア」に代表される輸送ネットワーク全般の整備による品質の向上や、デジタルライゼーション等による生産性向上の取組みも継続して行ってまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は2,543億87百万円（前年同四半期比4.6%増）、営業利益は202億26百万円（同29.4%増）となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、コンテナ需給ひっ迫による海上・航空運賃の高騰が継続するなか、既存顧客の物量の増加に対応するとともに、海上輸送の新規案件を受託いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は770億77百万円（前年同四半期比89.1%増）、営業利益は57億24百万円（同180.1%増）となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度は第1四半期に保有不動産を売却いたしました。当連結会計年度は下期に売却を予定しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は19億87百万円（前年同四半期比88.5%減）、営業利益は14億2百万円（同83.3%減）となりました。

・その他

その他の事業におきましては、BPO取引は増加いたしました。自動車販売が減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当セグメントの営業収益は140億90百万円（前年同四半期比13.7%減）、営業利益は9億47百万円（同1.5%増）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金については、原則として手持資金（利益等の内部留保資金）で賄っております。設備資金等については、手持資金とのバランスを勘案し、必要に応じて長期借入金で調達しております。

当社グループは、当社及び国内子会社を対象に、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、グループ内資金の包括的管理を実施しており、国内子会社において、設備投資等に伴う大規模な資金が必要となる場合は、当社が国内各子会社に貸付又は増資引受けを行っております。

また、海外子会社においては、当社が、投資計画・資金計画に基づいて貸付又は増資引受けを行い、地域に所在する海外各子会社の資金を管理する体制としております。なお、EXPOLANKA HOLDINGS PLC及び上海虹迪物流科技有限公司においては、資金調達の一部を金融機関から直接行っております。

当連結会計年度も感染症拡大による経済への影響を考慮し、財務安全性確保を目的として、金融機関より総額500億円の当座貸越及びコミットメントラインを継続し、機動的に資金調達ができる環境を整えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	640,394,400	640,394,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	640,394,400	640,394,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	640,394,400	-	11,882	-	109,089

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,169,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 635,208,500	6,352,085	同上
単元未満株式	普通株式 16,700	-	-
発行済株式総数	640,394,400	-	-
総株主の議決権	-	6,352,085	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
S Gホールディングス 株式会社	京都市南区上鳥羽 角田町68番地	5,169,200	-	5,169,200	0.81
計	-	5,169,200	-	5,169,200	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,165	59,347
受取手形及び営業未収金	186,300	-
受取手形、営業未収金及び契約資産	-	188,324
販売用不動産	27,520	27,342
商品及び製品	587	532
仕掛品	357	435
原材料及び貯蔵品	2,283	1,860
その他	18,692	19,633
貸倒引当金	1,284	1,480
流動資産合計	303,622	295,996
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	93,794	92,964
機械及び装置(純額)	40,029	39,088
車両運搬具(純額)	34,950	37,444
土地	150,134	151,061
リース資産(純額)	11,048	11,073
建設仮勘定	8,205	8,448
その他(純額)	14,661	14,855
有形固定資産合計	352,823	354,937
無形固定資産		
のれん	4,015	3,967
ソフトウェア	12,701	12,065
リース資産	3	7
その他	8,166	8,520
無形固定資産合計	24,887	24,560
投資その他の資産		
投資有価証券	62,250	52,652
繰延税金資産	20,707	21,520
その他	27,451	27,360
貸倒引当金	1,484	1,447
投資その他の資産合計	108,925	100,086
固定資産合計	486,636	479,583
資産合計	790,259	775,580

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	79,757	70,735
短期借入金	1 13,678	1 11,152
1年内返済予定の長期借入金	22,092	21,717
リース債務	5,784	6,095
未払法人税等	24,515	10,376
預り金	30,112	29,651
賞与引当金	24,534	38,403
役員賞与引当金	44	-
その他	51,647	41,092
流動負債合計	252,169	229,223
固定負債		
長期借入金	72,535	68,030
リース債務	9,680	9,717
その他の引当金	317	314
退職給付に係る負債	35,829	36,173
資産除去債務	6,915	6,949
その他	7,965	9,465
固定負債合計	133,244	130,651
負債合計	385,413	359,875
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,882	11,882
利益剰余金	376,550	384,840
自己株式	1,168	1,168
株主資本合計	387,264	395,554
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,951	13,829
為替換算調整勘定	818	442
退職給付に係る調整累計額	55	218
その他の包括利益累計額合計	11,078	13,167
非支配株主持分	6,503	6,982
純資産合計	404,845	415,704
負債純資産合計	790,259	775,580

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	317,632	347,543
営業原価	279,259	306,620
営業総利益	38,373	40,923
販売費及び一般管理費	10,666	12,010
営業利益	27,707	28,912
営業外収益		
受取利息	16	26
受取配当金	61	422
持分法による投資利益	1,128	32
為替差益	-	279
その他	376	244
営業外収益合計	1,583	1,003
営業外費用		
支払利息	328	276
その他	181	28
営業外費用合計	509	305
経常利益	28,781	29,611
特別利益		
固定資産売却益	12	17
投資有価証券売却益	-	1,786
特別利益合計	12	1,804
特別損失		
固定資産売却損	4	4
固定資産除却損	49	47
投資有価証券評価損	174	55
子会社清算損	62	-
特別損失合計	290	108
税金等調整前四半期純利益	28,503	31,307
法人税等	9,127	9,726
四半期純利益	19,376	21,581
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,153	928
親会社株主に帰属する四半期純利益	17,223	20,652

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	19,376	21,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	648	1,877
為替換算調整勘定	63	481
退職給付に係る調整額	31	163
持分法適用会社に対する持分相当額	394	-
その他の包括利益合計	947	2,195
四半期包括利益	20,324	23,776
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	18,206	22,742
非支配株主に係る四半期包括利益	2,117	1,033

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 以下「収益認識会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社グループの中核事業であるデリバリー事業に係る運送収入など一部の取引について、従来は一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に伴って収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

また、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える損益影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び営業未収金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、営業未収金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 以下「時価算定会計基準」という)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 当社においては、資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	368,760百万円	369,180百万円
借入実行残高	12,000	10,000
差引額	356,760	359,180

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	6,261百万円	7,207百万円
のれんの償却額	72	77

(注)前第2四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前第1四半期連結累計期間の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	6,987	22.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月20日 取締役会	普通株式	10,798	17.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
外部顧客への営業収益	243,279	40,757	17,273	16,321	317,632	-	317,632
セグメント間の内部営業収益又は振替高	10,404	2,287	518	10,766	23,977	23,977	-
計	253,684	43,045	17,792	27,088	341,610	23,977	317,632
セグメント利益	15,631	2,043	8,409	934	27,018	688	27,707

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額688百万円には、セグメント間取引消去2,786百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,098百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	デリバリー 事業	ロジスティ クス事業	不動産 事業	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
営業収益							
顧客との契約から生じる収益	253,019	73,971	851	14,021	341,864	-	341,864
その他の収益	1,368	3,105	1,136	69	5,678	-	5,678
外部顧客への営業収益	254,387	77,077	1,987	14,090	347,543	-	347,543
セグメント間の内部営業収益又は振替高	11,144	3,308	637	12,143	27,233	27,233	-
計	265,531	80,385	2,625	26,234	374,776	27,233	347,543
セグメント利益	20,226	5,724	1,402	947	28,301	611	28,912

(注) 1. その他には商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額611百万円には、セグメント間取引消去2,759百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,148百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の営業費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 前第1四半期連結累計期間の「セグメント利益(営業利益)」については、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から当該会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各報告セグメントにおける当第1四半期連結累計期間の「外部顧客への営業収益」及び「セグメント利益(営業利益)」への影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(比較情報における取得原価の当初配分額の重要な見直し)

2020年3月31日に行われた上海虹迪物流科技有限公司との企業結合について、前第1四半期連結会計期間において暫定的な会計処理を行っていましたが、前第2四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映された後の金額により開示しております。

この結果、前第1四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表は、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ19百万円減少し、親会社株主に帰属する四半期純利益が1百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	27円11銭	32円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	17,223	20,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	17,223	20,652
普通株式の期中平均株式数(千株)	635,224	635,225

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 前第1四半期連結累計期間の「1株当たり四半期純利益」は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

3. 当社は、2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....10,798百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....17円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月7日

(注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 京 都 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須藤 英哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS Gホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。